

<大切なお知らせ>

妊産婦や乳幼児がいる家庭の皆さま

「マイナポータル」で 乳幼児健診などの健診結果を確認できます！

乳幼児健診などの**健診結果が「マイナポータル」**で閲覧できます。
健康管理に役立つとともに、医療機関を受診する際に、健診の結果を医師に見せるなど、健康情報を正確に伝えることもできます。

世田谷区では、令和2年6月25日より、実施開始しました。

マイナポータルとは

マイナポータルは、行政手続の検索やオンライン申請ができる自分専用のサイトです。子育てや介護をはじめとする行政手続がワンストップでできたり、行政機関からのお知らせを確認できたりします。

平成29年度からマイナポータルを通じて予防接種情報を閲覧する仕組みがはじまっており、令和3年3月からは特定健診情報、10月からは薬剤情報の閲覧が順次開始される予定です。



※利用の詳しい手順は裏面をご参照ください。

○乳幼児健診等の健診結果についてのお問い合わせは、お住まいの市区町村まで

(お問い合わせ先)

世田谷保健所健康推進課 ことろと体の健康担当

電話番号：03-5432-2446

平日：8時30分～17時00分

○マイナンバーについてのお問い合わせは、マイナンバー総合フリーダイヤルまで

(お問い合わせ先)

0120-95-0178

平日：9時30分～20時00分

土日祝：9時30分～17時30分

〔 年末年始
を除く 〕

「マイナポータル」の使い方

利用の流れ

STEP 1

お子さんの
マイナンバーカードの
取得（※1）



STEP 2

インターネットアクセス
端末等を準備（※2）

STEP 3

「マイナポータル」で検索



STEP 4

マイナンバーカードと
4桁の暗証番号で
ログイン

STEP 5

「あなたの情報」を
選択

※1 マイナンバーカードの取得方法などはこちら
<https://www.kojinbangocard.go.jp/kofushinse/>



※2 マイナポータルの利用には以下のものが
必要です。
・マイナンバーカード
・インターネットアクセス端末
(NFC対応スマホ、PC、タブレットなど)

PC、タブレットなどの場合は、
別途ICカードリーダーも必要です。

マイナポータル

あなたへのお知らせ
再読込
現在のお知らせは0件です。
お知らせをもっと見る

マイナポータルの機能をご紹介します

びったりサービス
市町村の子育てや介護をはじめとする行政サービス検索・オンライン申請や届出、就労証明書作成コーナーはこちらです。
使ってみる

あなたの情報
世帯情報・税情報等、行政機関などが保有するあなたの情報を確認することができます。

やりとり履歴
あなたの情報が、行政機関間でどのようにやりとりされたかを確認することができます。

お知らせ
あなたにあったきめ細やかな「お知らせ」をお届けします。

利用履歴
マイナポータルを利用した履歴を確認することができます。

利用者登録変更
マイナポータルの設定情報を変更することができます。

もっとながる
他のサイトをマイナポータルと一体的に使えるようになります。

代理人
代理人を登録・変更します
代理人サービスの設定を登録・確認・変更することができます。